

平成26年白老町議会全員協議会会議録

平成26年 8月26日(木曜日)

開 会 午後1時30分

閉 会 午後3時46分

○議事日程

1. 白老町立国民健康保険病院の方向性について

○会議に付した事件

1. 白老町立国民健康保険病院の方向性について

○出席委員(12名)

1番	氏家裕治君	2番	吉田和子君
3番	斎藤征信君	4番	大淵紀夫君
5番	松田謙吾君	7番	西田祐子君
8番	広地紀彰君	11番	山田和子君
12番	本間広朗君	13番	前田博之君
14番	及川保君	15番	山本浩平君

○欠席委員(2名)

9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
----	-------	-----	-------

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田康彦君
副 町 長	白崎浩司君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
財政担当課長	安達義孝君
総合行政局主査	大塩英男君
総合行政局主査	村上弘光君
病 院 長	猪原達也君
病院事務長	野宮淳史君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 岡村 幸男 君
主 幹 本間 弘樹 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会は、白老町立国民健康保険病院の方向性についてであります。それでは、白老町立国民健康保険病院の方向性についての説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 議会全員協議会の開催にあたり、町立病院の政策方針を申し上げます。白老町立国民健康保険病院はこれまでどおり公立病院の使命を全うし病院経営を継続すると決断しました。町立病院はこれまで機会との協議や町民説明会などにおいて、このままの経営状況では財政上廃止せざるを得ない状況にあるとし、町立病院経営改善計画に基づき経営改善に取り組み、繰出金を縮減することを財政健全化プランに盛り込み職員一丸となって経営改善の取り組みを進めてまいりました。この結果、おおむね経営改善計画どおりに進捗しており、今後も計画に沿った経営が可能と判断したところであり、職員が親切丁寧になり変わったとの声が聞かれ徐々にではありますが町民の皆様の信頼回復が図られ利用が増加しつつあります。私は、存続の考えに至ったのは、猪原院長を先頭に町立病院の経営改善が図られたことや救急、小児、回復期医療などの診療体制を確保する必要があること、保健・医療・福祉の3連携施策の推進に当たって町立病院が担う役割があること、さらには医療と介護の連携から地域包括ケアシステムの構築や議会報告並びに町民の皆様のご意見などを総合的に政策判断したものであり、何よりも町民の皆様の健康を第一に考え病院経営を継続すべきと決断したところであり、今後においては経営改善計画を引き続き進める一方、老朽化の著しい施設の改築についてはできるだけ早期に実現するよう改築基本方針を策定するとともに、人工透析医療体制や在宅医療などについても検討を重ね、町民の皆さんが安心して笑顔で生きていける医療の実現に全力で取り組んでまいりたい決意であります。本日はこれまでの病院経営改善の状況や政策判断に至った内容と今後の取り組みをご説明するものであり、議員の皆様並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げ町立病院の方針決定といたします。

○議長（山本浩平君） 猪原白老町立病院長。

○病院長（猪原達也君） 白老町立国民健康保険病院の院長の猪原です。本日は戸田町長に町議会の皆様に町立病院の方向性が示される重要な協議会であること認識したうえで出席させていただいております。ただ今町立病院の経営を継続すると町長の政策判断が示されました。院長としては非常に重く受けとめております。新たな気持ちで病院職員一丸となって最大限の努力により経営改善の確実な実現を図る決意であります。昨年9月に策定しました町立病院経営改善計画は平成32年までの長期的な計画であります。平成25年度と26年度の2年間の集中改善期間と定めており、25年度は、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力等、職員の努力によって計画に掲げている患者数の目標値及び収支改善計画額は達成できたものと捉えております。平成26年度の計画目標値の達成

は町立病院としての真価が問われることとなりますが、入院患者数1日平均30名以上、外来患者数1日125名以上の患者数の目標値を掲げております。町内外の医療機関との連携をさらに強化いたしまして当院の定員患者数の拡大を図るなど、入院・外来患者数の確保に努めてまいりたいと考えております。病院の経営改善は病院の自助努力により実質赤字である医業損失を縮減し、白老町の財政負担を軽減することです。根幹はいかに町立病院を町民の皆様へ信頼されて安心して利用していただくかということでもあります。そのためには医師を初めとする病院の全職員がコスト意識を自覚し、親切・丁寧・思いやりのホスピタリティーを持った対応をさらに実践強化し、町民の皆様へ町立病院が変わったというご評価がいただけるようにさらに接遇の指導強化に努めてまいりたいと考えております。また、このたびの病院現場における最高責任者の姿勢として1日でも早く病院経営を安定化させるためにも私たち医師についても給料削減を実施すべきとの判断に至りました。最後になりましたが、町立病院の院長として町立病院の経営改善に全力で取り組むとともに、白老町の地域医療を守るという使命を全うしてまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） それでは内容についてのご説明をお願いいたします。

岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 方向性をご説明する前にきょうのレジメのまとめ方について若干ご説明申し上げます。このたびの町立病院の方向性につきましては、政策判断とその判断理由を前段でまとめております。次にそれらの根拠として、ローマ数字のⅠに経営改善計画の進捗状況について、Ⅱに白老町に必要な医療の検討を行い、その結果をⅢに必要な医療を実現するための経営形態について整理しています。最後にⅣ番目としまして、今後の病院経営として病院改築に向かう人工透析などの医療機能の充実を検討することとしております。また、先ほど町長からお話がありましたとおり、白老町財政健全化に関する調査特別委員会の報告、それから中間報告での意見なども十分考慮してまとめたものでございます。

それではA3の概要版をお開き願いたいと思います。内容はこれに沿って本編、資料編もご説明させていただきます。概要版がまず左側1ページと入ったところでございます。政策判断は、町立病院の経営を継続します。主にボッチが4つほどございます。1つ目として経営改善計画についておおむね計画どおりに進捗しており今後も計画に沿った経営が可能と判断したこと。2つ目、白老町に必要な医療について、救急医療や安心して子育てを行うための小児医療、保健医療、福祉施策の3連携の推進に伴ってこういった部分の確保が不可欠であるということ。3つ目について、地域包括ケアシステムの構築における在宅医療の提供や医療機能分化による高度医療機関との連携、いわゆる「かかりつけ医」機能の確保というものが必要であるということから、現在の町立病院と同等の機能を有する病院が必要と判断したところです。必要な医療を充実するため、町の基本姿勢としている地域医療の確保が担保されないことから現状の経営形態を変更することは困難というように至りました。政策判断の結論ですが、以上の理由から白老町総合計画に掲げた町民の健康を支え安心して暮らせるために必要な公的医療機関として町立病院の経営を継続すると判断したところであ

ります。今後、町立病院改築基本方針これの策定にも入っていくということで、これらの内容もさらに検討していくものであります。

次に、検討内容についてご説明申し上げます。ローマ数字のⅠ 病院経営改善計画の進捗状況です。(1) の経営改善計画の取り組み状況、これにつきましては6月に中間報告いたしました内容でございます。計画に沿って取り組みを実施しているものです。その後、6月、7月と月がたった中で変わってきた部分は、この(1) でいきますと表の中の1番下の26年度7月までの入院・外来患者数、右側下の欄です。計画目標値の入院患者30人に対して4月、5月それから6月、7月までが1日当たり31.0人。外来が目標125人に対して実績が121.2人とおおむね計画を達成しているという部分はこの外来部分が若干落ちていますが、これまでの実績からいっても、6月、7月、8月の夏場はどうしても外来患者さんが減っている状況にあります。これから秋、冬にかけては、また外来患者がふえてくるということが過去の例からもありますので、今後は計画目標値を達成するというように捉えてございます。1番下の(2) 進捗状況の評価でございますが、現時点において経営改善計画どおり進捗しているということと今後も計画に沿った形が可能と判断したところでございます。

続きまして、右側2ページでございます。Ⅱ 白老町に必要な医療の検討(1) 救急医療の確保、(2) 小児医療の確保、(3) 3連携施策における医療分野を担う機能、(4) 在宅医療の提供(地域包括ケアシステム構築)、(5) 医療機能分化という部分でまず白老町に必要な医療という点で検討を進めてきました。(1) 救急医療の確保につきましては、入院患者の特徴から割と軽度の患者さんが多く、また高齢の患者さんも多いという状況にあります。今後予想される交流人口、これは例えば国の国立博物館であり、また修学旅行生こういったことでの交流人口の増、こういったことや何よりも町民の皆さん、そして地方から来町された方々が安心して町立病院を利用するための救急医療が必要であるということが1点です。2点目の小児医療の確保についてであります。少子化、核家族化の進行において周辺に相談できる人がいない。核家族が進んでいる状況にあって、安心して子育てできる環境づくりが必要である。そして、身近な医療機関として受診や予防接種の可能な小児医療の確保が必要であるということを考えてございます。3点目の3連携の関係でございますが、3連携における医療分野は町民に対する健康教育、健康診断の業務、受診の受け入れ体制の整備など幅広い役割を担っており、これらの医療機能の確保が必要であると判断したところでございます。次に4点目、在宅医療の提供でございます。いわゆる地域包括ケアシステムの構築ということで国は2025年をめどに住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保できる地域包括ケアシステムの構築を進めることとしており、在宅医療・介護連携の推進など、地域支援の充実を図る町内における在宅医療体制、提供体制の確保が必要だと判断したところであります。続きまして5点目の医療機能分化、6月に法整備されました医療・介護総合推進法においては病床の医療機能、ここで言っています高度急性期それから急性期、回復期、慢性期これをそれぞれ分化という役割分担をして連携するという方向性にあり、在宅医療の提供とあわせて高度急性期、急性期から在宅復帰に向けた回復機能を有し、専門員、医療機関も紹介できる「かかりつけ医」機

能を有する病院が必要であること。この5点を医療のまとめとして（6）ですが、以上の機能を有するためには現在の町立病院と同等の機能を有する病院が必要とこのように判断しました。

裏面の3ページになります。ならば、そういう病院規模を有するということから、Ⅲ必要な医療を実現するための経営形態ということを検討してまいりました。1つは民間移譲であります。引受先になる民間医療法人の経営方針、これはどうしても利益ということが最終的に民間さんの場合はあります。そういう点に町に必要な医療の確保を担保することが困難であるという結論に至りました。これについては病床の維持、救急、小児といった負担の大きい部分、それから現状規模を継承する民間医療法人が現時点においてないということで民間移譲ができないというように判断しました。続いて指定管理者制度です。基本的に民間医療法人と同じであります。老朽化した施設の改築費用に加え病床維持や救急及び小児医療における費用負担を自治体に求めるなど、現状の一般会計からの繰出金支出額を超過する財政負担が見込まれると判断いたしました。次に地方独立行政法人化です。ここでは非公務員型、公務員の身分でないという部分です。町に必要な医療を担保することは可能と思われませんが、定款や諸規定の制定、労使交渉など法人設立まで相当な労力と時間が必要となります。またシステム構築に多額の初期投資や移行職員の退職手当引当金、公務員の身分でなくなりますので退職金そういった部分の財政負担が見込まれるということがあります。最後4つ目の地方公営企業法です。これまでも議会ではこの部分のご議論がございました。そういう部分では、一番移行しやすい経営形態であるということは私どもも検討してまいりましたが、町長部局において実施しています人事、給与、労務管理業務などを病院事業単独で行う必要がでてきます。加えて院長先生のほかに事業管理者を設置して、管理部門の拡充など時間や人件費の増加が課題であるというものがございます。この点におきましては道内の公立病院、全部適用の範囲もいろいろ情報を仕入れましたがやはりベッド数、これら100ベッド以上ある病院が全部適用というような条件であるということも捉えております。以上のことからいずれの経営形態を選択しても新たな財政負担は避けられないことから現状の経営形態である地方公営企業法（財務適用）、今行っていることを継続するというように判断してございます。

続きますⅣ 今後の病院経営です。それでは、今後病院はどうしていくのだということです。1番目、当面の病院経営として（1）経営改善計画の着実な推進、これは昨年に経営改善計画をお示して平成32年まで実行していくというものでありまして、この経営改善の進捗状況の点検と評価を毎年行っていくという考えでございます。続きまして（2）経営規模別評価でございます。病院、それからベッドのある19床以下の有床診療所、それから全くベッドのない無床診療所の3点がございます。これまで病院という位置づけでご説明したとおり①病院については、入院患者数の増加や人工透析医療体制の確保など新たな医療を提供できる可能性や選択肢が多く収益性が高い。また救急や小児医療の確保も可能である。ただ、従事する看護師さんについては常に確保していかなければならないということがございます。②の有床診療所です。病院と同じく救急、小児医療の確保は可能であります。病床数が少ないことから病院よりも収益性が低い。収益と比較して費用は病院と差がないということで削減効果は望めないということがあります。これについては19床であって

も入院されている方のために食事の提供は病院と変わらず行なわなければならない。また入院患者さんがいる限り当直、土曜日・日曜日・祝日の医師の確保こういったことも必要になるので、その費用の面では大きく変わらない。反面、地方交付税は相当減額になってくるということがあります。

③無償診療所です。これはベッドがございません。病床がないことから救急医療ができないなど医療機能が限定されてきます。収益性は低いということなのですが職員数や委託業務の費用が削減できるということがあります。ここは前段でも申し上げましたとおり救急が必要だと言いながらも診療ベッドがないとなれば救急が持てない。あるいは先ほど言いましたが、役割分担から急性期の大きな病院から転院されてくる患者さんの受け入れもできなくなるということから無償診療所でも困難であるというような判断でございます。

最後に4ページになります。2 病院改築でございます。(1) 病院施設の改築です。病院経営を継続すると判断して次に出てくる問題は病院の改築であります。①改築の必要性、ア、イ、ウ、エと4点ございますが、これはもう今まで議論してきたとおり老朽化が著しいということで病院施設、それから先生方の職員住宅も含めた改築といったことが必要になってきます。また施設についても旧施設基準で建てられているということで、現在の耐震化法の面積上はクリアしているのですが、今後においては老朽化が著しいということでこの改築の必要性も出てきます。②改築の実施につきましては、町立病院改築基本方針をできるだけ早く策定し、その中で病院の位置、事業費、診療科目、部門別医療方針といったものをまとめていきたいと考えてございます。続きまして(2) 新病院の改築に伴う医療機能の充実でございます。①から④まで、これらは例示ということで組み込みさせていただいていますが、基本方針の中ではこれらもさらに踏み込みたいと考えてございます。

①医師確保対策、現在不在となっています外科の常勤医、それからこれからも高齢者等が増えてくる対応のための整形外科常勤医の確保、それから人工透析といったものに対する医療専門医の確保を検討していきたい。2つ目に患者受入支援体制として、回復期の患者受入支援体制の強化のため、病棟に加えてリハビリ施設の整備、それから医療技術者の確保これについても検討を進めます。③人工透析医療体制ということで、先ほど来から申し上げていますように人工透析医療体制整備の事も検討していきます。④病院IT化ですが、電子カルテを中心にオーダーリング・システムということの導入についても検討していきます。①から④は検討というように入っていますが、これは新たな病院を建てかえるときにこれらのことも整理するという考え方でございます。次に(3) 必要病床規模についてです。中間報告でも大体この人数で説明申し上げてございますが、改築時の基本方針の策定にこれらについては再度検討を行っていきたいと考えてございまして、当面は現状の病床を維持させるという考えで整理してございます。最後(4) 医療併設型小規模介護老人保健施設きたこぶしについて、これについても町内の介護施設の状況を慎重に見きわめる時間も必要であります。そういった面から病院施設の改築と同時にきたこぶしについても、方向性は示したいと考えてございます。以上、雑駁ですが、まずは町長からいただいた政策判断、そのための今後の対策というように大きく4項目で整理させていただきました。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（山本浩平君） 資料編というものも出てございますが、これについての特別な説明はございませんか。それでは、ただ今白老町立国民健康保険病院の方向性についての担当からの説明がございました。この件について質疑を行います。質疑がございました方はどうぞ。

3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。ただ今政策判断を確かにお聞きいたしました。政策判断は、維持するという考え方に立ったということに敬意を表したいというように思いますし、ここの資料をずっと読みまして総合判断は素晴らしくきめ細かに理論的につくられているということで敬意を表したいというように思っております。健全計画を1年間の実施ということが枠の中にあるわけですが、1年間やって大丈夫だった。それだけではやっぱり将来に対しての不安というのがどうしても残るわけです。実際にこれから改善する見通しということで立てているわけですが、それ一つひとつの課題というのはすごく重いものがあって、今までも取り組んできたのだけでもなかなかできなかったというものが相当数あって、これを今可能性が出てきたから大丈夫とは言えないのだからと思うのですが、これからやらなければならないということではかなり重い決断でやらなければならないのではないかとこのように思います。予算をできるだけ削減しておいて繰出金を削減するという中で、これから先々も3年4年とずっと続けてやっていくという道のりというのは本当に大丈夫なのかということの心配というのが話を聞いていてそう思うのです。その可能性が出てきたという根拠というのは読めばそれぞれにあるのだと思いますが、端的に言えば可能性というのはどういうことで見えてきたのか。改善の部分ができるようになったからということではないはずですが。そうすると、中には町民の理解が得られたというお話もありました。町民の理解のもとにこれからもやっていけるのだということも根拠の一つなのかなというように思いますけれど、これからやっていけるという根拠についてまず伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） まず経営改善計画これについて進捗状況をこの1年間で見極めていきたいというのは、昨年10月以降の特別委員会の中で申し上げてきたこととございます。一つ一つの項目が着実に達成されているというのは、これは大きな判断の根拠になるベースかなというように考えます。今回の1番は財政上の問題からこのことが端を発していますから、その財政上としてどうあるべきかということもさらに内容を掘りこんでいます。昨年実績、その後9月に決算審査もございますが、実際予定されている予算額からさらに経営改善計画の額、そして結果的にはそれをまだ削減できるという状況になってきたこと。それから何よりも、町立病院ですから町民の皆さんが利用していただける病院でなければならないと。これについては中間報告でも斎藤議員のほうから利用者の声はどうかということも今回は資料編の中に入れさせていただいておりますが、約500を超える調査結果では病院は変わってきたと。それから、先ほど院長先生おっしゃったホスピタリティということも重要であります。声が出てきて病院は変わってきたと。そういったこともあります。何よりも、では来年以降で本当に入院、外来患者数がもっと維持していけるかということになってきます。そのことは当然、今の経営改善計画がこの1年で終わりではなくて32年まで

着実に実行していくということですので、私ども病院と一緒にその辺の評価点検を行うということが大事になると思いますので、この1年間の成果を見て、この先のことを維持できるということが大きな根拠になるかなというように考えます。以上です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） そこまでわかりました。改築だとかきたこぶしについては、改築の基本計画がこれから出ると。そういう中で示されるということではわかるのですが、病院を直ぐに改善していかなければならない方向として、やらなければならないこととして医師の確保がありました。人工透析これも医師を確保し設備を整えるという問題、それから理学療法士、作業療法士を確保しながらやって行くのだと。これ一つ一つの課題というのは簡単にできることではない重いものです。そうすると、これをやり遂げなかったら本当に町民の理解だけではうまくいかないだろうというように思うのです。だから、かなり町側にも重い責任が課せられるのではないのかなというように思うのですけれど、では今言ったもの期限を切っていつ頃までにはこういう見通しが立てられるかということをお聞きするのは無理なのでしょうか。やっぱり、いつ頃までにそういうものがやれるよというような見通しがやっぱりほしいなというように思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今回方向性を出すときに内部で検討をする中の一つに今後の医療機能の充実という項目に、こういう対策が今後の病院のあり方といいますか検討の例示としてそういうことが病院の方向性として必要になってくるだろうということを出させていただきました。ただ、内部でも十分協議をしましたが、いわゆるプランをやっている最中、それから改善計画も初年度というようなことでなかなか現時点でその時期を明確に見通しとして出すというのは非常に厳しいという判断をせざるを得ませんでした。大変申しわけございませんがやはり財政状況それから改善計画等々の当然今後の進み具合を着実に点検した中で、先ほど町立病院の改築基本方針の策定を申し上げましたが、これについても早期に現時点でいつ頃ということにはなかなか申し上げる状況ではないのですがそういう中でお示ししていきたいと。今のご質問に明確にお答えできる状況ではなくて今後の中の課題とさせていただきたい。ただ考え方はそういう形でもっていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） ただできるだけ長い見通しの中ではなくていつまでやる努力をします。やれるようになりますというような、そういうように明確になってくるような努力をなお続けていただきたいということを私は考えます。最後に1つだけ、入院患者がふえた、それから通院患者があともう少し。入院患者や通院患者がふえることを喜ぶわけにはいかないのですけれども、でも目標に対して本当に頑張ったなと思うのです。そういうように上がっていった原因というのが、これから先々のことがあるのでちょっと聞きたいのですけれど、これは高齢化が進んでいってそういうような状況が生まれてきたのか、あるいは計画に基づいて努力をした結果、そういう入院患者だとか通院患者が上向きになってきたというのはどのように捉えればいいのか。そのあたりを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 入院患者さんの関係でございます。一つは院長先生を先頭に各先生方がそういうことの努力をされたというのは大きくあると思うのですが、現在でできているものはやはり転院です。苫小牧ですとか室蘭の大きな病院からある程度急性期医療を終えて帰りなさいという状況になってしまう。日数で決められていますから。そうしたときに自宅にはまだ戻れない、社会復帰もできないという中では、ここ白老の町民の方については、白老町立病院に回復医療の関係で転院されてきている方の数値がふえていること。それともう1点の確かに高齢者っていうことでは、この方々の入院ということも数値的にはできているというのがございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 院長の猪原です。ただ今ご質問ありましたが、もちろん高齢化というのは関係あると思いますが、ご存じかと思いますが苫小牧・室蘭の大きな病院の急性期病院はD P Cということで丸めになっていますので、ある一定期間入院した場合に大きな病院はもう出さざるを得ないのです。そうなった場合の回復期の患者はどこで受け入れるかということとなると、地元の白老町立病院を紹介されるのはもちろんなのです。以前私が出席したときもお話しましたが、それ以外に補足として緩和医療とかがあります。もうやることがないといったら御幣があるのですが、これ以上急性期病院で治療する施しようがないという方ももちろんいらっしゃるのです。そういった患者さん方をお家で受け入れるということはまず無理なのです。そうなった場合に受け入れ先としてはもう地元の町立病院で受けざるを得ないのです。開業医さんも無理だと思いますから、そういう方も高齢化と共に多くなってきています。そういうこともあると思います。そういう点では町立病院は必要不可欠というふうに私は判断しています。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） この1年間で猪原院長はじめ町立病院の経営改善に向けての結果、本当に私たちも重く受けとめておりますし、よく努力されたのだなと思っております。ただ今回いろいろご説明受けまして前回も私は一般質問等々に質問をちょっとさせていただいたのですが、今後の人口減少問題に伴ってこの病院のあり方、確かに先ほど交流人口がふえるという考えも聞きましたし、今後のいろいろな説明も伺いました。人口減少問題に伴っての例えば今いろいろな課題があります。医師の確保、それから町長にも伺いしておきたのですが定住自立圏構想の中での例えば苫小牧市の役割、それを聞くのは人工透析という問題が今後の方向性の中に出てきているものですからそういう施設の整備ということ。この辺の考えはどうしても理解できない。確かにその収益面では人工透析のそういった方向性というのは必要なかもしれないが、周辺地域のそういった医療連携の中で、もうこっちはいっぱいだから白老町は別にやって下さいよという話なのか。その辺がちょっと僕理解できないのです。将来的な人口減少問題を念頭に置いて、今度は減っていく2030年には白老町の人口1万3,000人ぐらいの規模の人口になる。もっともっと減っていくでしょう。まだ少子化に手をつけられていない現状でいくとこの先もまだまだ減っていく。そう言った人口の町民が町

立病院を支えていくのだということも考えてこういった方向性が決まったのかどうか。その1点だけ聞いておきたいのです。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 前段で私どもの整理の仕方についてご説明申し上げます。大きくは今後の人口減から定住自立圏の役割の分担のこともあって、そして最終的には人工透析の問題というのがございます。さきの議会でもいろいろ議論ありました。現在白老町民74名の方が人工透析の患者さんがいる。一方で、その送迎のためにも一定の額が補助されているという状況にあって、それぞれ所管しているセクションにちょっとお話を聞くと、透析を受けたら、私も直ぐに元気になるのかなと思ったらそうではなくて、それはもう行き返りの交通だって自分で運転するのはやっということではほとんどがそういうバスを利用しなければ透析は受けられないものなのだとつくづく認識した次第です。そういう部分が一つあるということ。それとこれまでいろいろな人工透析のシミュレーションを私たちがしていた中では、ある程度の患者さんを確保すると収支の見通しがつくということも一定の判断になってございます。確かに広域でという部分がいろいろあって、役割分担から先ほど院長先生から話しがあったとおり急性期から回復期の地方での役割というのは当然出てくると思うのですが、そこで、最初の早期治療が大きな病院であっても透析を維持するということは地方でも可能になってくるというように思うのです。現状の病院ではスペースもありませんしできませんので、そういうことをトータルでこれから改築に向けた中ではこの辺をさらに検討してどういうやり方がいいのか、今議員おっしゃったことをしっかり頭に入れて検討していきたいというように考えてございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 定住自立圏と今透析の具体的な話なのですが、まず定住自立圏はまだ立ち上がったばかりでそこまで具体的な話にはなっていないのです。考え方としては氏家議員が言うとおりに定住自立圏の中で医療も含めて、福祉も含めてきちんと確保できればいいというのは定住自立圏なので考え方としてはそのとおりだと思うのです。この透析という言葉を出したことは、町立病院の是非は財政が大変だから話が出てきて、今町立病院をこのまま維持するという方向性をしたので今の経営状況のままだとまた財政的にも大変になる可能性がありますので、ここは院長とも協力しながら稼げる診療科または町民が望む診療科をまた新たにつくっていききたいという考えがありまして、透析はここには載っていますけどハードルはすごく高いです。なぜ透析を載せたかという稼げる診療科もありますし、今岩城局長が言ったように通っている方々が自宅から一番近いほうがいいという声が多いのと、定住自立圏とあわせましてこの透析とはまだ今は結びついていないところが現実的にあります。実際に町立病院で透析ができるようになれば、ほぼ1番近い医療機関で透析を受けたいという言葉も出ていますので、これが現実的になれば町立病院の一つの医療の形態として透析を受けることができるというのは病院のあり方としてはすごく大きなメリットがあるということでございます。総体的に判断をさせていただきましたが、町立病院を残す、イコール改築、イコール財政負担もあるということでもありますから、それはこれからどういう町立病院の

あり方にしていくのかは検討をさせていただきたいというように思っております。

人口減少の話もあったのですが、人口は確かに減っていくのですが、今高齢化率が38%になりまだまだふえていきますので、これから20年後にはこの高齢化率が50%ぐらいになるものですから、高齢化によって病院を利用する割合というのは20年間これからまたふえていくという予測をしております。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。町長、僕が聞きたいのは一般質問ではないから町立病院のこれからの方向性について示されたことから今ちょっとお聞きさせていただいているのです。町立病院を決してなくせと言っているのではないのです。今のある程度の規模はやっぱり3連携の問題とかいろんな問題でもって必要なのでしょう。例えば、人工透析の問題は確かに近ければそれは患者さんにとってそれは楽です。でも先ほど言った定住自立圏の問題だとかいろいろな問題の中で、これから中央インターの整備は始まるでしょう。それから白老町というのは社台から虎杖浜まで細長いので、今回定住自立圏の中では中心市は苫小牧市になっていますが、生活圏という面では室蘭市だって当然に入ってきます。人工透析の人たちだって苫小牧市ばかりではなくて室蘭市にだって行っているわけです。特に今は箱物を想像させてしまうと、これは今度維持することに対して本当によほどの努力をしなければ維持なんてできないです。であれば、どうせかけるのであればそれにかわるバスの運行だとかそういうものにお金をかけて、円滑に患者さんを運べるような形態そこにも目を向けたものがこの方向性の中に入ってこないのかなど。人工透析の問題ですが、その短局的なものを見て判断できないでしょう。合併症に伴ういろいろな複合的なものそういったことも視野に入れれないといけない時に、今言ったように例えばそのバスの運行のそういったことは今回の方向性の中で考えられたのかどうか。もし考えられたとするのであればやはり一筆ここに入れて欲しかったです。決して僕は町立病院をなくせとは言っていないです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） きょうの全員協議会は今の町立病院の方向性ということを前段で説明させていただきました。当然そういう整理の仕方の中では、今後の町立病院の方向性、運営の仕方を考えなければだめだと。それは大きくいうと改築の問題が出てくるといったときに、今後の方向性で検討できる項目としてきょうは例示を上げさせていただきました。当然のことながら、今までの議会の議論の中にも人工透析の問題だとか、それに付随してのバスの運行とかそういうこともありましたし内部でもそこところは検討いたしました。ただ、きょうの全員協議会の趣旨としては今の町立病院の方向性を示すということで、今後のあり方というのは例示を上げさせていただいた部分については、これから十分に一つ一つの中で協議させていただきたいなと思っています。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 例示を示させていただいたというのは僕も十分承知します。例示を示すのであればこういうことが頭に膨らんでしまって、建物つくる。改築もしなければいけない。そこに人工透析という一つの問題も大きくかかわってくるのであれば、やはりその患者さんを運行するバ

スの検討もここで当然しなければいけない。これだけだとそっちの方向に、方向性を示すという全員協議会なのです。例示を示すのであれば当然そういったところもちゃんと一筆入れてもらって、こういうことも検討していかなければならない課題であるということぐらいは示していただかないと、これ町民の方々だって絶対に勘違いしますよ。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと答弁重複しますけれど、きょうの全員協議会の趣旨は、今の病院の方向性をどうするかというようなことで今氏家議員が言う内容は、今後の町立病院の改築基本方針の時の協議事項と押えますので、私どもきょうこの段階でこれについて深くこういう考えでこういう整理してこういう方向性を示すよというようなお話ではなくて今後のあり方として例示をさせていただいたということで、現在の町立病院の存続か廃止かという論議の結論を出したということで押えていただければと思います。

○議長（山本浩平君） ほかにございます方。

8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。今の同僚議員の議論を拝聴させていただいて、まず一点だけ質問どうしてもしなければと思ったのです。前提としてのこれまでこの病院の経営改善計画と実行に対しての努力についてはまず心から敬意を表したいと思います。実績値6割・7割程度の達成度だった過去の計画から比べても、この達成度は本当に事実として素晴らしいと思うのです。ただ、そこに敬意は表すのですが、これからのことが同僚議員からもありましたが、これセットじゃないとせっかくこの25年度からそれこそ政治生命もかけて町長も考えられてきたと思いますし、企画サイドと病院の現場サイドも真剣になって集中改善の徹底をしながらここまで成果を出したにもかかわらず、下手をしたら先送りじゃないかと思われたら本当に今までの努力が無駄になってしまうのです。ですから、ここでこれからのことをやはり示さないといけないと思うのです。それで、どうしても一点聞きたかったのは、白老町に必要な医療のまとめとして、現在の町立病院と同等の機能を有する病院が必要と判断すると。これは今概要版の2ページの一番右下にありましたけれど、物の解釈はここで問う必要はないと思います。ただここで認識だけはひとつ正していかなければいけないと思うのです。それで、今ここできちんと5点にわたって整理されて掲げられている白老町に必要な医療の中で、例えば地域の包括ケアシステム構築、これ今病院サイドで頑張っているとは思いますが、やはりまだまだ連携が必要な部分があります。それにリハビリの問題も出ていました。これだって現状の施設では無理です。こういった現状の機能と同等ということではなくて、より町民のニーズに応えられる新たな病院づくりを今後構築していくという考え方をここで打ち出していたきたかったのですが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今2点ほど考え方としてございました。まず2ページのほうにあります3連携から地域包括ケアシステムこれに関してでございますが、これは、さきの議会でも議論があった中でこの構築に向けて進んでいかなければなりません。そういったリハビリ機能もあつ

てこれからしっかり担っていくのが今の病院規模これがないとこれ以上は展開していけないという
ことの整理の仕方なのです。ここでは5項目掲げていますが、こういうことがそれぞれ民間さんで
全部できるのか。白老町ではこれはどうしても必要なのだということをここにはっきりさせていた
だいたということなのです。それを次のページでそれが民間なのか、町立なのかということさら
に踏み込んだという整理の仕方ですので、今議員おっしゃっているとおり地域包括ケアシステム、
リハビリもそういう可能性を持って次の展開をしていくということでは、病院という機能はどうし
ても必要なのだということでの整理の仕方というようにご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 形態として医療機能的に見ても町立であるべきだと。そして規模も無床や
有床の診療所ということを踏まえて検討しても同等程度の機能は必要じゃないかという整理をした
ということについてはわかります。わかるのですけれど、今そしたら私は十分に整理されていると
思うから余計に言うのです。例えば、必要な医療を実現するためということ、最後の概要版の
4ページにもきちっと医療機能の充実として掲げられています。これは非常にこれからの医療につ
いて必要な部分を踏まえた形になっているのです。残念ながら例示なのです。例えば、こうい
うことが考えられるよという。こういうことはこの厳しい財政下においてもこれから町立病院を継続し
ていくという重要な決断をする中でこういうこともあるよということではなくて、書き方の問題も
若干あるのかもしれませんが例示のことにあるものは白老町にとって必要な事業だと思うのです。
これ同僚議員から透析の話も出ていますけれど、結果的に医師が確保できない、看護師が確保でき
ないからできないということもあります。財政的な側面もあります。だけど真剣になって新しい町
立病院を目指していくのだということをおおきくもっと打ち出せるべきだと思うのですけれど、その
辺についていかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 先ほど副町長からもご答弁申し上げましたとおり、きょうの町立
病院の方向性というのは、昨年来から言ってきました1年程度を見極めて病院の経営を存続するか
否かということのまず政策判断としてきちっと出されたということが大きな一つです。その次に、
しからば今後どうしていくのだというのは、今例示で出されたことをさらに改築に絡めて方針・方
向性をこれから出してくという方策をつくるわけですから、その中で今お話あったことも十分この
ことは検討していきたいと。当然相手もあることですし、ここに人工透析やりますと言ったって、
改築中でのスペースの問題、先生の問題、臨床工学士の問題いろんな事があります。そういった
こともその中ではしっかりこれから詰めて行かなければなりません。きょうの段階ではそこまで
明言できないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 最後にします。まず1年余りをかけて町立かどうか、規模をどのように考
えるかということをお示ししていただいたということで、恐らく、私たちも町民の皆さんも町立病
院がどうなるのか、そしてこれからどうなっていくのかということをお待っていたと思うのです。そ

のために期待を受けて一生懸命頑張ってきたと思うのです。今後の改築基本方針のほうで新たな病院については示されるのではないかとということで再三にわたって答弁をいただきました。いつまで待てばいいの。そのことについて今私たちが1年余り決断をお待ちして、それでその重たい決断を伺いました。今度はこの決断のもとに、同じ規模で町立としてどのような医療機能になっていくのか真剣に改築基本方針までやっていくという方針だということで伺いましたが、これ現状の見通しでも結構です。財政健全化プランを中間で検証します。どのタイミングでこの財政健全化の進捗見ながらになると思いますが、少なくとも健全化の中間検証の時にある程度の方向性を示せるのではないかとか、その次の新たな白老町立病院が見えてくるのかということについて、見通しだけでも示すことはできませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） これは先ほど説明させていただいた中では、できるだけ早期に今後の方向性については検討させていただきますというようにお答えしていますので、繰り返になりますけども同じ答弁になります。何よりも今回議会の財政健全化に関わる特別委員会の中でも再三議論されて、最終的に議会の方向性としても公的役割を考慮する。それから町民のニーズに即した方向性を早期に示せという部分がありました。ですから皆さん一番、特別委員会で病院が廃止になるかもしれない。先生も看護師も皆いなくなくなる。町民も行かなくなる。残るか残らないかの方向性を早く示せということに全力投球してきたという点はひとつご理解いただきたいと思えます。その結果が経営改善計画の達成、進捗が計画どおりにきたということが一つ。次ぎに今後どうするのだということは、残った以上は改築の問題なってくるということなのです。その改築に向けては先ほど提示として出ささせていただいたことをその中でしっかり検討を含めてやっていきますということですので、やはりそこにはもうちょっと時間が必要ですのでその点についてはひとつご理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。再開を午後2時45分といたします。

休 憩 午後1時33分

再 開 午後2時45分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかに質問がございます方。

7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） このたびの方向性について今ほど説明受けましたけれども、その中で一つだけちょっと気になるなと思った点だけお伺いしたいと思います。ほかに聞きたくていっぱい資料をつくってきたのですがそれは後日といたします。まず町立病院を考える時に3つの視点が必要なのではないかなと思うのです。まず医療と財政と福祉とこの3つの視点。1番最初に町民の健康と生命を守るために医療があるわけですから、それを1番最初に論じられなければいけないのではないかと私はそのように感じております。ところが白老町は財政の面からいろいろと今回の決断を

しております。私はやはり医療が1番最初にきて、その医療を守るために病院としての機能はこれだけでいいのだろうか。福祉関係の例えば入院している方の高齢の方のお見舞いとか下着を取りかえるとか、家族の方々に対するそういうような環境というもの、また先ほど出ていましたけれど通院できればいいのですけれど高齢になってくると足の確保も難しくなってくる。2025年先ほども言っていました75歳以上の後期高齢者が団塊の世代の方々が迎えるときに対してこれから医療が必要になってきますよと。町立病院の院長先生はそのこと含めてこれから本当に身近な医療が必要になってくるというようにお話しされたと思うのです。ところが1番最初に財政がボーンとくると、財政だけで論じられてしまっているような私はそういう気がしてならない。そこでやはり1番最初にこれを考えるべき問題ではないか。その視点を1番に考えてこれから構築していただけるのかどうか、その1点だけお伺いさせて下さい。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問ですけれども、今回町立病院の今後の方向性といいますか、あり方といいますか、それが財政健全化プランの大きな視点の中に財政の健全化というようなことで町立病院の今後の方向性を論じました。今言われたご質問のとおり、住民の生命、安全・安心のことについては別に異論を唱えるものではございませんが、今回の問題のスタートがやはり財政の健全化というようなことですから、私どもの整理の仕方としても、このままの財政状況でいくと非常に厳しいというような視点の中で行きましたので、このことで1番上に挙げさせていただきました。順番がどうのこうのということではなくて、視点の押え方がそれでスタートしたので1番最初に持ってきた。それだけの理由でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） それでは、これから先も財政のことが1番で町立病院を考えてきますと、そういうような考えでよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほども途中で言いましたけれども、生命・財産・安全・安心ということが当然のことながら1番先に考えるべきというようなことは、全然否定するものではございません。ただ、そのものが財政の問題が一番初めにしたのはなんですかということですから、それが視点としてありましたので1番最初に判断理由として書かせていただいたということで、全然否定するものではございません。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。きょうは町立病院の今後の方向性を政治判断としてご報告を受けました。町立病院の経営を継続しますというお話でした。その中でちょっと気になる今後の対応を含めてお伺いしたいと思います。院長を中心に病院の経営健全化計画をつくられて、このことが、この1年たたない間に本当に病院が変わったと私もいろいろな方から聞いています。対応がよくなったということをお伺いしております。そういった中で、この数値的にこういう改善がされたというのは大変に大きな人力の結果ではないかなというように思っています。その中で1点は、病

院を守る会のメンバーのことなのですが、私は病院改善したところのいろいろな新聞とか報道とかを見たのですが、病院を守るというように町民が立ち上げているところが何カ所かあるのです。そういった方々が病院との懇談をして病院のために何かをする。そういった中で病院を守っていくという力がかなり地域の病院のあり方として大変重いものがあると載っていたのです。それを見たときに、今でも町立病院を守って下さいとか、維持してくださいというアンケートのお願いの名簿がどんどん投函されているという。それを毎日のように取りに来ている守る会のメンバーがいるということも伺っておりました。そういったことで、定期的に懇談をしてやっていくということなのですが、これから、これの改善計画を継続していかないと病院の維持というのはできないわけです。そういった中で病院側としてその守る会との連携を今後またどのように深めていきたいというようなお考え方なのか、その点が1点と。

もう1点は、一つに少子化対策で今子供が減っているということで、私は9月定例会でちょっとお聞きしたいと思っているのですが、小児科医療を公立病院として赤字でも守っていくということで継続されることはよかったなと思っているのですが、改善計画の中で日程的に5日から4日に減らしましたが、その影響はどのように捉えていますか。その点を伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 町立病院の猪原です。病院を守る友の会の方々と連携は定期的に今も行っております。皆様からいただく助言、アドバイスはもちろん取り入れて実行してまいっておりますし、今後のご協力もそうですが、助言も継続していただいてさらなる改善に努めてまいりたいと思います。小児医療のほうに関しては、現状では人数的には若干ふえている状況です。ただ曜日によってはいないときがあるというのがちょっと残念なところではありますが、減ってはいません。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 守る会のほうなのですが、私は3連携を今後病院でやって行くということを含めると、町民の守る会の方々、それから町民力というのがこの改善計画の中にどう取り入れられてくるかということがすごく大事だと思いますので、それはまた今後の質問の中でもお話していきたいと思っておりますけれど、本当にそういう力を大いに受け入れながらまた病院側からもお願いすることがあってとかそういう連携をうまくやりながら進めていただければと思っております。

それと小児科のことなのですが、やはり先生が常勤でいらっしゃらないということで入院ができないということの中でも、患者さんが減ってはいないということでほっとしたのですが、今後の小児科医療のあり方は改善計画の中でうたっていますのでこのまま継続をされる。病院の見直しの中でも小児科の医療体制というのはこの4日間程度は継続されるというお考えで行かれるのか。その点を確認しておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 町立病院の猪原です。現状は週4日なのですけれども、大学から来られているのは週3回です。もう一人は、ほかの先生にお願いしておりますが、その方がご高齢なのでその方の体力等にもよるかもしれませんが、場合によっては週3回に変わる可能性はあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 一つは、今回院長先生が給与の削減を行われるということをご自ら訴えられました。これは病院の士気を上げるということであれば、非常に効果があるのではないかとということで本当によかったなというように思っています。病院の努力を含めて大きく評価したいと思いますし、今のこの方向性というのは、私はつくり込みがきちっとされているというように理解をいたしました。一つだけ、当然、改築の問題で期限が切れないということはよくわかります。そこはわかりました。ただ、財政が許す状況が出たとき、きちっとやれるように今改築計画をつくっていくということですから、そういうことの担保がきちっとされ改築するという方向が明示されたということではないか。そうでないとやはり先送りという認識になるのです。ですから、期限は切れないが改築という方向で動いていくと。それはもちろん20年の問題もございまして、財政が許す範囲ということ念頭に置いてそういう理解でいいかどうか。この点だけ確認しておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長

○町長（戸田安彦君） 結論から言うと大淵議員おっしゃるとおりです。町立病院を残すという方向性を出しましたので、今のままの建物ではやっていけないという判断もあります。私の公約の中にも入っていますので、そのとおりでございます。ただ、財政健全化プランが始まった年でありまして、いろいろな財政も含めて総合的な判断をしなければならないという条件がありますので、いつという明示は今できないということでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。この町立病院の方向性と機能の充実に関しては、理想の地方病院だなというように感じて敬意を表したいと思うのですが、あくまでも例示ということで、これが全て決定ではないという理解なのですけれども、特に1番の医師の確保対策について、かかりつけ医・総合医というのは今北海道プライマリーケアネットワークが立ち上がって、そういう総合医の研修制度を支援しているチームができていて、地方におけるかかりつけ医の重要性というのは今後ますます重要になってくるという認識でいるのですけれども、ということはどうこの地域もそういう医師がほしいとお医者さんの取り合いになっている状況だと思うのです。ですから、今後においてその医師の確保について、どのようなルートで確保していくおつもりなのか、その確保についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 医師の確保についてのご質問でございます。これは大学の医局にお医者さんを送っていただくということは継続的にお話をしていきたいと思っております。北海道地域医療振興財団というところがございまして、最近入った先生もそちらの方からご紹介を受けたという経緯がございますので、そちらのほうに町立病院の登録ということをして続けております。また、北海道病院協会とか民間の医療人材派遣会社、ドクターバンクというのですが、そちらのほうも引き続きお願いしながら医師確保については十分に当たっていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君）今の理解できました。その総合医を支えるために看護師もゼネラリスト・ナースということで、総合的に自分で判断できるような看護師が求められていますし、看護師さんの人材不足のことも問題になっていますので、そういった看護師さんの確保の条件というか、環境を整えるということで何か考えていらっしゃるかどうかお尋ねします。

○議長（山本浩平君）野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君）看護師さんの確保につきましても確かに不足していることがあるのですが、ハローワークだとかアルバイト情報誌等に看護師の確保に向けて情報を出しています。現在は看護師の年齢制限は設けていないのですが、やはり長くお勤めいただけるような看護婦の確保にあたっていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君）13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君）きょうは全員協議会ですので新病院の将来のあり方云々とか、ある程度のことは決まっていますのでここで質問してもどうかと思いますので、資料になぞって何点かお聞きしていきたいと思います。まず町長は、9月までに政治判断すると大きく前回の議会でも自信を持って答弁がありました。私は、新しい病院は総合判断して方向性を示すと言っていましたから大いに期待していたのです。しかし、きょうの資料は事務方で作っていただいたことに対してはよくまとめているなと思いますけれど、言いにくいことも言わせていただきますが、この概要版の方向性や整理の仕方を見ると、戸田町長が先般民間コンサルタントに委託した経営診断、さきの病院経営改革改善計画、そしてこれまで各議員が議会での一般質問等々で全て出されたことや書かれていることをある程度まとめて政策判断したような形に見えるのです。町長は原則廃止ということから大きく経営を継続すると大きく変わったけれど、経営を継続するための現状維持をするきょうの方向性のまとめかなと私は受けとめました。町長はいやなこと言うなと思いますけれど。私は総合的に病院のあり方を判断するということは原則廃止から180度変わると思いました。継続だと言いますが、ここにも書いてありますし出てきますけれど、先ほど副町長も答弁しています町立病院の改築基本方針を策定しますと。これは時期を明確しませんけど本来であれば、これまで1年間いろいろやっているわけです。この町立病院改築基本方針が具体的に提示されているべきだったと私は思うのですけれど、なぜここまで踏み込まないで、時期も明確にできないで新たに改築しますよとそういう先送論になってしまったのかまずこれをお聞きします。議長、5つくらいありますが1つ1つ言っていたほうがいいですか。

○議長（山本浩平君）1つ1つでいきましょう。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）今の質問は前段で答えた部分があるので重複を避けます。今言われていることはわかります。病院の今後の方向性ということで言えば、やはりご質問にありましたけれど、今後どのような病院にするのだと、どう変わっていくのだということを示すのは議員が思うタイミングとしてはこの時期がいいのかなというご質問だと思います。私どもも、そういうものを示すタイミングとして今検討できる分野等々を内部検討したときに、昨年からは病院の改善計画を立て

ています。財政健全化プランを昨年から立てています。そういうような中で、前段の健全化プランの進行状況をもう少し見極めなければ、例えばきょうこの時点で病院の基本方針を示すということは、そこまでなかなかそういう考え方を織り込むタイミングではないというように判断しました。基本方針の策定というのは期限の限定というのは、今この場で即座にいつ取りかかっていつまでつくりますよというのでも即答できませんけれど、私ども組織の中で先ほど町長が答弁したとおりの方向性を出しましたので、基本方針を策定するという仕組みをつくった中で検討していきたい。そういう判断は、やはり財政健全化プランの進行状況とそれから病院の改善計画とそういう改善の状況を把握した中でその方針を策定していきたいというように思っています。大変申しわけございませんけれど、きょうの段階でいわゆる病院のあり方、今後の方針とそれからどのような病院をするかというのは一度にはきょうの時点では出せるタイミングではなかったということをご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） これまでも今副町長が答弁あったことについては、原則廃止することから過去の1年ということ目指してきたはずなのです。それが今出せなかったということについては、非常に町民の方々もこういう病院になるのだなと。町長が地域医療の中で思っている病院という形がでましたよと。ここに新しい病院像がありますけれど、これだっただけ見えなわけですから。いつ建てるかわからないわけですから。なおなお不満、不安、そして信頼が。本当に院長が経営努力していることは認めます。理念を持ってやっていることも。それは別として病院管理者としてその辺はどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 現在、冒頭で申し上げたとおり、今の状況で1年間見極めた中で方向性を出しました。その中でも言いましたとおり、改善計画が進まなければ、進むようにこれからも見守っていくし対策をしていくというようにまず一義的にはそう思っていますので、今そういうことを踏まえ、まだ1年目で踏まえられない状況の中で基本方針をとというのは非常に難しいというタイミングだというように思っています。今後の病院のあり方については基本方針を策定する中で例示にも書いた機能の充実を検討する中で示していきたいというように思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 次に1ページの進捗状況の評価の中で、最後に今後も計画にそった経営が可能と判断するよということで同僚議員からも質問があったが、副町長か局長のほうかな、1年の推移を見て今後やると判断したのだとこう言って1年です。これ32年までですけど、これまでの町長の答弁を確認すると経営の方向性を主体に病院の存続を考えていましたけれど、32年までですが正直まだ1年です。努力はしていると思いますが、もしもこれが経営健全計画の中で1年や2年ある程度割り込んで一般会計から繰出金を出さなければならないというそういう状況もあり得ると思います。これは悪い想定だから、なぜ否定的な考えをするかと言いますと、ちゃんと聞いておきたいのですけども、そのようになった時には元に戻って町長がこれまで言っている原則廃止という

論理がぶり返してくるのかどうか。その辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） もしもという言葉がついていましたので、そういうことにならないように取り組まなければならないということが1番の前提にあります。ただ、世の中いつ何がどう変わるかということがありますから、もしもそういう例え話であれば改善計画を見直すだとか何らかの手段は、また町全体としての考えに立たなければならないかと思うのですが、今回これだけつめて町長が政策判断して病院経営は継続すると言った以上、またそれが原点に返ってどうかということには私はならないと思います。今回これだけはっきり表明しているわけですから、それに向けて我々が一丸となって経営改善に努めていくというそういう強い高い志で仕事はしていきたいというように思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 質問の仕方でもしもという言葉は、このような場で使うべきではなかったと思います。過去の資料がついています。過去の実態を見てそういう形の経営状態に陥ったときは、1問目で質問したようなことになりますか。それとも、そうじゃなくてここに書いている要因の継続のために一般財源も許される範囲から繰り出しをしていくという考えでよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 言うのはちょっと意地悪な質問だなというように思いますけれど。先ほど局長が答えたとおり今この場で言えるのは、改善計画を立てて1年未満の話です。確かにいろいろな方策で1年目についてはある程度の数字が出ています。2年目以降はなかなかそういう上乘せというのは厳しくなるというように思っています。そういう中できょうは院長も出ていますのでそういう意見も踏まえた中で改善計画を推し進めていくと。当然そういう改善計画に今盛り込んでいない項目がもしか見つかればそういうことも含んだ中での見直しをしていくというようなことで、病院の健全な経営に向けて努力していきたいというように思っていることを今は言える段階だけです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員

○13番（前田博之君） 私はいじわるではなくて病院の院長初め病院スタッフは努力していることは認めているのです。ただ私前段で申し上げたように病院管理者としての心構えを聞いただけの話ですから、それだけ確認すれば十分です。それと1つか2つで終わりますけれど、方向性の本編の中の2ページです。これは院長のほうになるのかわかりませんが、安定した経営に努める病院づくり中で主な取り組み事項ア、イ、ウはわかります。是非努力してほしいと思います。この中に先ほど外来の患者が少しの間ですが計画を下回っています。努力していると思いますけども、この中に入院患者の収益については言っているのですけれど、外来についてはあえてここで主な取り組みをしなくてもそれは十分に取り込めるようなような解釈にしておいてよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 整理の仕方だと思います。今のご質問2ページのところの入院の収益云々

ですけれど、外来はということです。考え方としては1ページの(1)①にあるように要する外来ですから来ていただくということですから、(1)①に入っているとおり来院していただく病院づくりとそういう中に当然含まれていて、いわゆるこのことを含めて②にも信頼のおける病院をつくっていきましょうと。そういう中で③のそういう状況の中では入院もということですから、外来につきましては①②の中で含めて来ていただく病院づくりをしていくという考え方でございます。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

○13番(前田博之君) 最後です。方向性の資料編の16ページに経営指標分析というのがついています。経常収支比率ですとか職員給与費対医業収益比率があります。これを見ると若干改善になっていますけれど、ここにも書いているように職員の給与独自削減がかなり寄与しているのです。そして今度、院長先生が病院の先生方々の給与削減するとうい言われたら、なおなおこの部分がいい意味で改善になるのですけれど、これは多分に給与削減、これからやられる院長先生方々の給与削減によって今言った2項目の比率改善されていることになっているのですけれど、本来の給与の実態の部分で積算やったらもっと上がってくると思うのですけれども、これ以外でこれの比率を下げる経営改善の内容的なものというのは考えておられるかどうか。

○議長(山本浩平君) 野宮病院事務長。

○病院事務長(野宮淳史君) 確かに給与比率対医業収益比率が大事な比率になると感じております。その中で、確かに議員言われますように職員の給料カットしていることが確かに多いこととなりますので、そのためにはこの比率を下げるためには医業収益の確保に努めていくことが大切かと考えていますので、今後も引き続き何とかこの比率も上げないように給与が戻ったとしても、やはり収益を確保するということが大切かなと考えております。

○議長(山本浩平君) ほかがございませんか。

5番、松田謙吾議員。

○5番(松田謙吾君) 松田です。いろいろな議論をきょう聞いておりました。まず先に申し上げておきたいのはこの本編にあります。きょうに向けて町長が病院経営を継続しますとはっきり書いてあります。ここの次に過去の債務、返済が多くなってそれが厳しいのだと。こういうことから町長は廃止を決断したわけです。病院の廃止を決断する前に町長は財政が厳しくて外部委員会、宮脇先生です。それから町の大なたを振って改革する改革委員長からの答申もありました。それから何よりも、町の役場の病院経営基本方針策定委員長の白崎委員長を含めて全て病院を廃止したいと述べられました。そこに口車を合わすように戸田町長が昨年9月の私の一般質問に病院を廃止したい。これ以上の繰り入れは財政上無理なのだ。この病院廃止はここから始まったのです。しかし、きょういろいろ検討した結果は病院を継続する。このことで私は病院なくして白老の町はないよと言いつけてきました。そういう点からいって私はほっとしている1人です。私はなぜ過去の借金の話をしたかという過去の借金ではないのです。今白老のまちの財政は今の借金なのです。過去の借金は平成19年から28年まで職員を52名ほど辞めさせて、町民の固定資産税の超過税率を上げて、それからさまざまな町民サービスを削って、きっちり28年まで本当は再建することになっていたの

です。しかしながら今の借金というのは、バイオマスの失敗それから港に大型投資をした。このことが今の財政状況になっているのだとこのことだけは私は強く言っておきたいと思います。それから今いろいろ議論されましたが、病院の猪原院長も忙しい中で出てずっと説明をしております。私はこの病院が存続する大きな力になったのは猪原院長に1年間げたを預けて、そして病院の経営改善をすべきだと言った町長と猪原院長が接点あって合意して、それを成し遂げたから私はこの病院の存続というものがあったと思います。猪原院長の給与削減のお話がありました。これは医師の給与が高いか安いかに私にはわかりません。しかしながら今の白老の財政状況、それから病院の3%しか入院患者がない。13%しか外来患者がない責任は医師の責任ばかりではないのです。これはいつもずっと言われてきた病院の老朽化、病院の改築なくして病院はないのです。ですから私は必ずしも先ほど言った猪原先生の給与削減は下げるべきでないというぐらい言いたいです。これは猪原院長の判断でやったのですからいいのですけれど。これから白老の町が存続をしていく、それから猪原先生のほかに外科の医師を頼むときに今でも医師が来ないのに、この医師の給与を削減して医師がくるのかという問題も私は出てくるのではないかなと思うものですから、私は、猪原先生に胸を張って給与を下げなくてもいいと言いたいです。それから今までいろいろな議論があったのですが、私は、病院存続は先ほどから何度も出ているのですが同時に病院の改築これなしでは存続しないと思っています。いろいろ先ほどから言ってわかっているのです。しかしながら本来は、きょう病院の存続をこの1年間もかかって期間があったわけです。それから、その2年も前に戸田町長が先ほども言っていました選挙公約であったというお話もありました。それから、病院改築をする先ほどいった検討委員会もずっとやってきた。それから過去のデータでは吉岡経営センターもあり株式会社ムトウもたくさんある。その中で1,300万円ぐらいかけた調査のデータでも全て病院の改築なしでは病院は成り立たないといっているのですから、今1年の間に病院改築と同時になぜ病院存続を決断しなかったのか。私は大きな疑問を持つし札幌の宮脇先生がこういっています。この病院問題を私はなぜ原則廃止と言ったかと聞いたら、いろいろなことをずっと続けてやってきたのだ。それでも解決しないから町民にわかりやすくバツサリと原則廃止と言ったのだよと宮脇委員長がこう言っているのです。そういうことからいっても私は、きょう戸田町長の病院を継続することと同時に病院改築をなぜできなかったのか。このことについてきちっとしたお考えをお聞きしたいと思います。この考えなしではまた同様に先送り、先送りになってしまいますよ。ですからこの考え方は少し無理かもしれません。先ほども無理だと言っている。だけどこのくらいのことは、たくさん町民が来ている前できちっと判断すべきではないですか。まず、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 今の質問これ大きく分けて2点ございました。医師の給与のあり方についてもありました。それと改築を同時の決断ということでもあります。この2点についての質問であります。

猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 町立病院の猪原です。給料削減に関しましては町の理事者をはじめ病院

の職員、役場の職員の皆さん給付削減されているのも十分承知してまいりましたけれども、今回、常勤の先生方にもご理解いただいたので、病院の経営を早く安定化させたいという私の希望もありましたので、私のほうから申し出をさせていただきました。それでも皆さんに理解いただいているので、それでも外からの先生の招へいが可能かなというように思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今の点ちょっと補足といいますか追加させていただきますが、院長先生の意志をとということでこれから協議させてもらいますけども、例えばご質問にありましたとおり、医師の招へいということに障害にならないかちょっと懸念するというようなご質問です。私どもも、今までそういうことも踏まえてなかなかという大きな問題かなというように思っております。ただ今回につきましては、院長先生はじめほかの先生の意志を尊重した中で協議させてもらうというように思っています。今後の招へい等につきましては障害にならないような対応をさせていただきたいと思います。次のこのタイミングで町立病院の改築計画といいますか、将来の方向をとというようなこと、先ほども答えたとおり当然のことかなというように思います。私ども先ほど言ったとおり今後のあり方という中では、こういうような病院、ああいうような点こういうようにしないとだめだな、ああゆうようにしなければだめだというようなソフトの面と、当然にこのような答えを出すということは改築しなければだめだというハードの面の両面に内部でも考えました。先ほど来と同じ答弁になりますが、現時点で大きな財政健全化プランをやっているということと、それから病院の改善計画をやっているということの初年度ということもありまして、なかなか現時点で見通した計画をお示しするというのはできないという判断をいたしました。当然のことながら、こういう判断をするということは将来に向けてどのような病院をつくっていくのだということもあわせて考えなければならないというように思っていますので、今後、先ほどお答えした基本計画の策定そういう中ではなるべく早い段階で取りかかって各項目についても議会とも協議をさせていただきたいというように思っています。大変申し訳ございませんけれど、今の時点でお示しもできませんし、いつだということもお答えできないのですけれども、なるべく早期にそういう方向で検討していきたいというように思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 何度言っても同じことになるのですが、それもわかって私言っているのです。私は戸田町長は町長になる以前から病院の改築をするのだと。当選して初めて町長ですから選挙公約です。それから私の昨年9月の一般質問の答弁で町長がこう言っているのです。町長になって見て一連の病院のいろいろな資料読んでみたら、病院問題とはなかなか難しいものだ。ここで初めてわかったような言い方をしていました。あやふやだときちっと読みます。町長はこう言っています。「15年前からいろいろと議会に上がってきた資料を読ませていただいた。結論は、このままの経営状態では原則廃止する。一般会計から繰り出しは続かないと判断した。」こう言っているのです。そう言いながら今回やると判断したわけです。きょうやる判断したらこの15年前の資料からいっても病院建築は25年に改築することになっているのです。町長この資料も読んだでしょう。

病院は原則廃止すると言ったのだから、それでまた1年をかけて今度きょう言ったけれども何も腹の中にないで物をしゃべっているのならこの病院はまたずっと先送りです。今まで同様になりますよ。ですから私は、皆のいる議会できちっとした判断をすべきだと言っているのです。だからもう一回その判断をできませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 判断は、改築に向けて病院を残す方向性をさせていただきました。改築をいつやるという明言は、本当は期限をつけてきちんとそこに進むというのは私もいいと思っていますが、期限をつけたばかりに理想像の病院にこれは医者の確保とか環境整備とかいろいろな問題がありますので、こちらでできるものと相手があるものがありますのでこの辺もちょっと精査をしなければならぬということを考えますと、今明言できないと副町長も何回もお答えしたとおりで、それもきちんと改築の基本指針をお示しして時期も明らかにしたいというように考えておりますので、この辺は今の段階でご理解をいただきたいというように思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 私は大事なことは町民参加もしました。守る会が4,612人の名簿を集めた。これは重いものがあると思います。なおかつ今町民の方々を支える会といって、名簿を集めて会員になって1,000人ぐらい集まっているそうです。そういうことを考えると私はきょう明確にして、町民の方々も継続だけという意味だけではだめなのでもう少し踏み込んだ考え方が必要なのです。もう一つは、この本編の全ていただいたのを読みました。これはどう読んでも猪原院長の改善計画が今の病院継続までもってきた。では、役場の職員挙げて、今後の病院改築になにを示したかという何もありません。何もないです。今後町長をはじめ役場が一丸となって、そして猪原院長とどれだけ力を合わせて病院の継続と建設を頑固なものにしていくこういう決意を一言聞かせて下さい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院も白老町役場も私は同じというように考えております。確かに改善計画を院長が作成していただいて、院長が現場のトップとして病院のスタッフとともにこの改善計画に臨んだのは確かでございます。今松田議員が何もしていない、見えないというお話ありましたが院長以外も努力していただいてそれが町民の力にもつながっていきますので、ここから新たにというわけではなく、この1年間いろんなことをまた勉強させていただきましたので、それは次に生かせるように役場一同、職員も一丸となって町立病院の新しい方向性を早めに実現したいというように思っております。

○議長（山本浩平君） ほかがございますか。

14番、及川保議員。

○14番（及川 保君） さまざまな本当に議論をしてきましたけれど、昨年に町長は原則廃止ということを出した。このことが白老町民全体に与えた影響は大変に大きなものがあったのかなと思っております。それから町立病院の改善計画をこまで進めてきた猪原院長、病院職員の皆様本當にご苦労様でした。私は考えるのですけれど、病院を存続するという今町長は決断されまし

たが、改築問題もありますけども、私は、これから超高齢化を迎えるこの白老町が町立病院は存続することが決定しました。歴代の町長が白老町立病院の医師の確保に非常に力を入れて進めてきたのを知っているのです。戸田町長が存続するという決意をしたのなら、今後その改築に当たっては人工透析だとか目標、事例を挙げて示されました。そういう医師確保というのは難しい。地方自治体の病院というのは大変難しい状況にはあるというのは毎日のように報道されております。そういう中で、町長がこの医師確保に向けて院長と一緒に進めていくということは大前提になければならないはずなのです。なぜかそこだけが抜けて改築問題だとか、財政の問題だとかそういうことだけで議論されているものですから、本当にそういうことでもいいのかなと私は疑問に思うのです。ですから、町長がこれから存続するという決意をしたわけですから、その医師確保に向けて大学病院も含めてどういう対応をしていくのか。やっぱりしっかりここを進めていかないと絶対に存続なんかあり得ないと思うのです。その決意を伺っておきたいなというように思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院を残すということ医師確保は大きな問題だと思っておりますし重大だと思っております。きょうお示ししました新しい病院の医療機能の充実の中に医師確保はきちんと対策として入っていますので、これはこれからやるのではなく引き続き行っていきたいと思っておりますし、新しい医療体制に向けて今まで以上に院長と連携をして医師確保に努めていきたいというように考えております。

○議長（山本浩平君） ほかがございますか。

12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 私も言いたいことはほとんど出たのでなかなかちょっと厳しいかなと思いますけれど、ただ私の考えは特別委員会の中でいろいろ議員同士議論したことはこの町立病院の方向性の中に盛り込まれているなと思いました。今後の改築の問題これは本当に大きな財政を伴うものなので皆さん心配するのも当たり前だと思います。なかなかお示しできないというお話でありますけど、できれば本当にこれは議員の総意かもしれないので少しでも早くそういう方向性を出していただければと思います。猪原院長もいろいろ病院内のコスト削減とか医師の給料を下げるというお話も聞きましたが、これも先ほど松田議員の質問から私も思ったのですが、これどの程度の削減かわからないのですけれど、その削減幅によってはやはりこの医師の確保に影響が出てくるのではないかなと。やはり利用する側は医師がなかなか確保できないよという話になると、今までの病院になって小児科もこれからやるとしたら医師の確保もできなくなるよという場合もあるので、その辺をしっかりとやっていっていかねばならないところだなと思います。もう一つ、戻りますけれど健全化プランの特別委員会の中で議会も改築のことは触れないように、今後町のほうで考えることなので触れないようにと聞きましたので、今回新たにできたことで皆さん混乱するというわけではないですが、財政を伴うもので心配していると思うのです。ですから先ほど言ったようにもっと早く方向性を出してほしい。簡単な質問なのですが、入院患者はある程度達成できていると思いますけれどやはり外来は割っています。本当に病院の方向性を出すときに全てクリアしている、

大丈夫ですよというある程度そういうものがあればいいけれど、岩城局長からもこれから外来も上がっていくというお話でしたが、来院していただくための努力というのはまだまだ安全圏だとは言えないと思いますので、今守る会の方々が来ていろいろ努力されていると思いますけど、さらに町が直ぐできること来院していただくための努力っていうのは具体的にどういうものとなかなか出せないかもしれないですが、この中でいろんな病院のことを概要版の中でお示しされていますけれどこれは直ぐにできるものじゃない。来院していただくためにいろいろ努力はされているのですが院長を初め病院が一丸となって直ぐ取り組めるようなところがあると思いますが、守る会の人たちも来ていますので、自分たちはどういう努力をしたらいいのだ。町立病院がどのような努力をしたらいいのだ。町がどういう努力をしたらいいのだというところをお聞きして一点だけですがそれで終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 白老町立病院の院長の猪原です。外来患者数が減っているというのは、先ほど岩城局長からからもお話ありましたがこの時期どうしても感染症が減りますので減っているのは確かです。今後ふえる可能性はもちろんあります。あと町立病院の職員のホスピタリティーの向上でかかりやすい状態にするというのは我々のすべき努力でありますし、あと地域連携がありますので、ご高齢になった方、あるいは状態がおちついていて近くでよろしいというような急性期の大きな病院から紹介されてくる患者さんがいらっしゃるので、地域連携を通して紹介されてくる患者さんもいますので、それそういった患者さんをふやしていきたいと思っています。あと紹介されてきた患者さんでおちついて外来通院が可能となった場合の患者さんも今後そのまま通院していただけるよう努力してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の今の外来のことは院長の答えたとおりののですが、前段で言っている給与の問題とそれから改築の問題、いずれにしても先に答弁したことと同じになってしまうのですが、今回給料は、院長の先ほど冒頭のご説明の中でお話がありましたけれど今後院長とも十分協議した中でその削減方法なり率なりをつめていきたいと思っています。そういう中で、ご心配の医師の招へいというものに影響のないようにとの話ですが、先ほどご答弁しましたけどそこも配慮する中でいきたいと。今の時点でどのぐらいの期間ということも状況を見た中で医師の招へいの活動が見通しになればそこら辺も考えないとだめだなというようには思っておりますので、招へいが障害のないような対応をしていきたいというように思います。それから2点目の改築の時期を早期に示してほしいというのも、先ほど来ご説明したとおりののです。現時点で大変申しわけなくて次の方策というのは示すというような状況になっていなかったもので、まだ示すところには至っていませんが何度も申し上げてとおりの言葉の中では早々と思っていますけれども、現実には財政の健全プランとそれから改善計画と病院の状況とそういうのを見た中で、検討はずっとしていきますけれど、適切な時期にお示しめしできるタイミングがあれば早期にお示ししていきたいというように思っています。

○議長（山本浩平君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） これで白老町立国民健康保険病院の方向性の説明を終了いたします。

以上で本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 3 時 4 6 分）